

令和2年4月27日

令和2年度

茨木市農業委員会委員総会議事録

茨木市農業委員会

茨木市農業委員会委員総会議事録

- 1 開催日時 令和2年4月27日(月)午後1時30分～2時
- 2 開催場所 茨木市役所 南館8階中会議室
- 3 出席委員(14人)

会長	3番	大上 眞明			
副会長	5番	小濱 邦臣			
委員	1番	西ノ内 壽昭	2番	岡 初美	
	4番	中野 稔	6番	上野 信一	
	7番	谷山 正昭	8番	矢頭 周	
	9番	宮本 正裕	10番	中村 正治	
	11番	大神 弘	12番	中上 隆	
	13番	吉田 好	14番	大川 智恵子	
- 4 出席農地利用最適化推進委員(6人)

第1地区	浅井 薫	第2地区	大西 清一	
第3地区	中西 壽男	第4地区	上田 昌彦	
第6地区	森 善隆	第7地区	辻 清一	
- 5 欠席農地利用最適化推進委員(1人)

第5地区	村田 利明			
------	-------	--	--	--
- 6 農業委員会事務局職員(3人)

事務局長	村上 泰司	事務局次長	青木 基史	
事務局長代理	松下 伸弘			
- 7 議事録署名委員

1番	西ノ内 壽昭	2番	岡 初美	
----	--------	----	------	--
- 8 付議案件

報告第1号	令和元年度茨木市農業委員会活動報告について			
議案第1号	令和2年度茨木市農業委員会活動計画について			

9 会議の概要

事務局

定刻になりましたので、ただ今から、令和2年度茨木市農業委員会委員総会を開催させていただきます。

開会に当たりまして、大上会長からご挨拶を申し上げます。

大上会長

開会に当たりまして、日頃のお礼を兼ねまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和2年度茨木市農業委員会委員総会にご出席いただきましてありがとうございます。

例年ですと、春風が心地よい今日この頃ですが、今年は新型コロナウイルス感染症対策の自粛要請で外出が手控えられておりますが、委員の皆様におかれましては、農作業の準備等でお忙しくされておられることと存じます。また、日頃は農業委員会活動にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます

また、大変お忙しい中、ご臨席を頂いております福岡市長様には、平素から農業委員会の運営、活動に格別なるご理解、ご支援を賜り、重ねてお礼申し上げます。なお、遅ればせながら、先の茨木市長選挙におきまして、再選されましたことを心からお祝い申し上げます。おめでとうございます。

さて、改正農業委員会法の施行から5年目を迎え、農業委員会は農地利用の最適化の推進のため、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進による農地等の利用の効率化及び高度化の促進を図ることが重要な責務と位置付けられておりますが、今後は具体的な成果をあげることが強く求められております。

昨年改正された農地中間管理事業関連法により、農業委員会は農業者の意向を把握するため、地域の農地利用について様々な年齢層との話し合いを重ね、合意形成を進めることが期待されております。

この話し合いを通じて、地域の将来像、農空間づくりプランの策定が進み、計画的な農地利用を進めることが出来るものと考えております。

感染症対策で変更になるかもしれませんが、JA茨木市との共催で、特定生産緑地制度の説明会を5月25日に予定しております。地域の農業者へこの制度や税制上の措置、都市農地の貸借について、周知徹底を図ると共に、都市農地の保全・有効活用に取り組むことが重要であると思われま

農業委員会を取り巻く情勢を踏まえ、地域の合意形成を基本とする農業委員会の活動の原点に立ち返り、期待されている役割を果たしてまいりたいと存じます。このような状況下ではございますが、委員の皆様には引き続き本市農業の発展のため、地域農業者の代表、地域の世話役としてご尽力賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、委員総会が円満裡に運び初期の目的が達せられますよう委員各位のご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

事務局

続きまして、本日公務ご多忙中ご臨席を賜っております茨木市長福岡洋一様から、ご来賓のご祝辞をお受けいたしたいと存じます。

よろしくお願い申し上げます。

福岡市長

皆さんこんにちは。本日は令和2年度茨木市農業委員会委員総会ということで、こうして皆さんがお揃いのもと開催されますことをまずもってお喜び申し上げます。

また、先程大上会長の方から、2期目の当選おめでとうございますというもったいないお言葉も頂戴いたしました。

また、皆さん今年の7月が改選かと思いますが、引き続き4年間の皆様方の現場のお声あるいはご意見をしっかり受け止めながら、市政運営に4年間努めてまいりたいと考えております。

現状新型コロナウイルスの対応ということで、まず第1にそれを最優先に行っているところでございます。知事の方も緊急事態宣言をこれ以上延長することのないように、パチンコ店の公表等をされているところであります。それはそれとして、市の方といたしましては、一定この新型コロナウイルスの影響というのは、長期化を見据えなければならないというところに立っております。やはり緊急事態宣言が、もし仮に無くなったとしても、3密を避けるといった状態はしばらく続くだろうと想像しております。そういったこともありまして、5月に新型コロナウイルスへの対策ということで、議会の方へも様々な予算を提案させていただくのですが、引き続き5月の1回きりではなくて、将来的にも影響が続くと思っておりますので、1回、2回、3回と必要な対策を打ってまいりたいと考えております。

そしてまた、皆さんが今日お越しになっておりますような農業の世界で言いますと、比較的この新型コロナウイルスの影響を受けてはいないともいわれている業界のひとつではありますが、農業者の方の中では飲食店と直接やりとりをしている方からすると、大きく売り上げが打撃を受けている、あるいは作ったものをさばくのに苦労されているというお声も頂戴しております。

まず、飲食店の関係を支えていく、例えば今、テイクアウト、持ち帰りにとにかく力を入れているんだということで、飲食店の中で頑張っておられる方もたくさんおられますので、そういったところには市としても、そして市役所も最大の企業ですので、昼ご飯を取るだけでも、飲食店の皆さんの助けになると思っております。そうしたできる限りの支えを知恵をこらしてまいりたいと考えております。いずれにしても、引き続きの皆様方からの現場からのお声を真摯に受け止めまして、市として何ができるのかということにつきまして、これからは緊急に、日に日に刻々と状況が変わる中での判断になってこようかと思っております。日々またご意見を寄せていただければありがたいと思っております。

結びになりますけれども、改めまして引続き4年間どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

事務局

どうもありがとうございました。以上をもちまして、ご来賓のご祝辞を終わらせていただきます。

なお、ご来賓の福岡市長におかれましては、次の公務のため、これをもちまして退席をされます。

本日はお忙しい中、ご臨席を賜り、誠にありがとうございます。

拍手をもってお送りいただきたいと思います。と存じます。

(来賓、退席)

事務局

それでは、議事を進めてまいりますが、議事の進行につきましては、茨木市農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、会長は総会の議長となり議事を整理すると定めておりますので大上会長にお願いしこれよりの議事進行をお願いしたいと存じます。

大上会長、よろしくお願ひいたします。

議 長

それでは、会議規則に従いまして議長を務めます。

現在の出席委員は14名でありますので、本総会は成立いたしております。なお、農地利用最適化推進委員の出席は6名であります。

それでは、議事日程に従い順次進めてまいります。

始めに、議事録署名委員の指名を行います。

慣例によりまして私からご指名申し上げましてもご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認めまして、議席番号1番、西ノ内 壽昭委員、並びに議席番号2番、岡 初美委員の兩名をご指名申し上げます。

議 長

それでは、これより、付議案件の審議を行います。

まず、報告第1号、令和元年度茨木市農業委員会活動報告につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局長代理、松下君。

事務局

報告第1号、令和元年度茨木市農業委員会活動報告につきましてご説明申し上げます。恐れ入りますが、着席して説明をさせていただきます。

議案書3頁をお開き願います。

ローマ数字I、会議の開催でございます。

1、委員総会を4月23日に開催し、30年度活動報告の了承、31年度の活動計画及び茨木市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針について審議、決定をいただきました。

2、定例会につきましては、昨年4月18日の開催から、恐れ入りますが6頁に移っていただきまして、本年3月25日の開催まで計12回の会議を行い、農地法、農業経営基盤強化促進法その他の法令に基づき、農業委員会の権限に属された事項等についてご審議をいただきました。

7頁にかけまして、3、運営協議会が1回、4、農業委員会だより編集委員会が3回、5、ふるさと農業再生委員会が、8頁にかけまして6回、6、都市農政対策委員会が9頁にかけまして6回、それぞれ開催されております。

ローマ数字Ⅱ、活動状況につきましては、1、委員等研修会を2回、2、農業祭につきましては昨年11月16日、17日に開催し、農業委員及び推進委員による農地相談を実施いただいております。

3、大会参加につきましては、全国農業委員会会長大会、大阪府農業委員会大会に参加いただいております。

4、その他につきましては、6月に見山地区で座談会を開催し、9月に茨木市農地等利用最適化推進施策等に関する意見書を市長に手交いたしました。

10頁にまいります。

ローマ数字Ⅲ、農地法等関係処理状況でございます。

1、農地関係処理状況につきましては、農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づきご審議いただきましたものと、事務処理要領等に基づき専決処理したもののなどのそれぞれ年間集計でございます。

2、証明発行状況につきましては、委員会で発行いたしました証明の年間集計でございます。

11頁、3、農地転用区分につきましては、農地転用を目的別に区分し年間集計したものでございます。

次に、13頁からは、令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）でございます。

こちらは、国からの通知に従い作成したものでございます。

13頁、ローマ数字Ⅰ、農業委員会の状況、1、農業の概要につきましては、主に、国が実施した統計調査に基づく数値を記載することとなっております。

農地の面積、農家数、農業者数につきましては、それぞれ※印に記載されておりますとおり、耕地及び作付面積統計、農林業センサスに基づくものでございます。経営数につきましては、認定農業者数等を市農とみどり推進課で確認し記載したものでございます。

なお、令和元年度分の点検、評価で使用する統計数値についてでございますが、耕地及び作付面積統計は毎年実施されるもので、平成30年7月15日現在の数値を、また、農林業センサスは5年に1回実施されるもので、平成27年2月1日現在の数値を使用することとされております。13ページ以外の表につきましても、同様の扱いでございます。

次に、2、農業委員会の現在の体制でございます。

表に記載のとおり、茨木市農業委員会は、農業委員14人、農地利用最適化推進委員7人で、任期は令和2年7月19日までとなっております。

なお、農業委員会等に関する法律に基づく要件別の内訳としましては、認定農業者が2人、国版認定農業者OB、大阪版認定農業者等、認定農業者に準ずる者が7人、女性が2人、中立委員が1人となっております。

表の整理上、それぞれの区分ごとに人数を算出しており、いずれの要件にも該

当しない場合や重複している場合もございます。

14頁にまいります。

ローマ数字Ⅱ、担い手への農地の利用集積・集約化は、利用権設定による集積面積と活動実績、評価等を、15頁、ローマ数字Ⅲ、新たに農業経営を営もうとする者の参入促進は、参入した新規の経営体の数と活動実績、評価等を記載しております。

16頁にまいります。

ローマ数字Ⅳ、遊休農地に関する措置に関する評価は、遊休農地解消の面積とその活動実績、評価、17頁、ローマ数字Ⅴ、違反転用への適正な対応につきましては、その取組の活動実績と評価でございます。

続きまして18頁、ローマ数字Ⅵ、農地法等によりその権限に属された事務に関する点検につきましては、農地法第3条、農地売買の許可、第4条、第5条の農地転用許可の処理状況、19頁に情報提供等の状況を、また20頁に移っていただきますと、農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画の決定、いわゆる利用権設定の事務に係る処理状況について記載をしております。

21頁、ローマ数字Ⅶ、地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容につきましては、大きく事務の改善を要する要望等は特に寄せられておりません。

ローマ数字Ⅷ、事務の実施状況の公表等につきましては、議事録や農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出、活動計画の点検・評価の公表の実施状況について記載をしております。

最後に、14頁、16頁、17頁にあります1、現状及び課題欄の記載について補足させていただきます。

まず、それぞれ現状の欄に記載されている3月現在とありますのは3月31日現在、4月現在は4月1日現在となっております。

続きまして、管内の農地面積ですが、14頁及び17頁にあります管内の農地面積574haは国の耕地及び作付面積統計における耕地面積であり、16頁にあります管内の農地面積576.53haは、先ほどの574haに遊休農地面積2.53haを併せた面積となっております。

少し分かりにくい記載ですが、国が示している書式に則って作成をしております。

以上で、令和元年度の活動報告を終わらせていただきます。

ご了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりました。

本件につきましては、昨年度の実績報告でございますので、よろしくご了承賜りますようお願いいたします。

議 長

次に、議案第1号、令和2年度茨木市農業委員会活動計画について議題といたします。内容につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局次長、青木君。

事務局

議案第1号、令和2年度茨木市農業委員会活動計画につきましてご説明申し上げます。

それでは、議案書23頁をお開き願います。

議案第1号、令和2年度茨木市農業委員会活動計画について、令和2年度茨木市農業委員会活動計画を別紙のように定める。令和2年4月27日提出、茨木市農業委員会会長、大上眞明。

25頁をお開き願います。

内容について、ご説明申し上げます。

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）につきましては、国からの通知に従い、作成をしております。

各項目について、ご説明をいたします。

項目は、大きく5つに分類されております。

まず、ローマ数字I、農業委員会の状況でございます。

1 農家・農地等の概要につきましては、主に国が実施した統計調査に基づく数値を記載することとなっております。

まず、農家数、農業者数でございますが、それぞれ農林業センサスに基づき記載したものでございます。

農林業センサスは平成27年2月1日現在、耕地及び作付面積統計は令和元年7月15日現在の数値を使用しております。

経営数につきましては、認定農業者数等を市農とみどり推進課で確認し記載したものでございます。また、中段の農地の面積につきましては、それぞれ耕地及び作付面積統計、農林業センサスに基づくものでございます。

次に、2、農業委員会の現在の体制でございます。

表に記載のとおり、茨木市農業委員会は、農業委員14人、農地利用最適化推進委員7人で、任期は令和2年7月19日までとなっております。

なお、農業委員会等に関する法律に基づく要件別の内訳としましては、令和元年度の活動報告時の説明と重複いたしますが、認定農業者が2人、国版認定農業者OB、大阪版認定農業者等、認定農業者に準ずる者が7人、女性が2人、中立委員が1人となっております。

表の整理上、それぞれの要件ごとに該当者を算出しており、いずれの要件にも

該当がない場合や重複している場合もございます。

26頁をお開き願います。

ローマ数字Ⅱ、担い手への農地の利用集積・集約化、1、現状及び課題、現状につきまして管内の農地面積は573ヘクタール、これまでの集積面積は16.1ヘクタール、集積率は2.8パーセントでございます。

なお、前年度まではこれまでの集積面積について市が定める農用地利用集積計画、利用権設定を基に算出していましたが、令和2年度以降、国からの通知に基づき農地の利用集積の対象となる担い手の範囲を見直し、認定農業者、基本構想水準到達者、集落営農組織、認定新規就農者が農地利用している農地の面積を集計し、これまでの集積面積として記載いたします。

課題につきましては、利用集積を促進する必要があるが担い手の高齢化や後継者不足により集積が飛躍的に進まないことを挙げております。

2、令和2年度の目標及び活動計画、目標は、集積面積16.5ヘクタール、うち新規集積面積0.2ヘクタールといたします。

この目標案につきましては、農地中間管理事業等を活用し農地の集積を図ることを目標に市農とみどり推進課と協議を行い、数値等を記載しております。

活動計画につきましては市及び関係機関と連携し、貸し手、借り手の意向等の情報収集及び提供を図るという内容でございます。

ローマ数字Ⅲ、新たな農業経営を営もうとする者の参入促進、1、現状及び課題、新規参入の状況につきまして、平成29年度は0、平成30年度は2経営体、取得面積は0.2ヘクタール、令和元年度は0でございます。取得面積には、貸借を含んでおります。

なお、新規参入者数につきましては、新たに農業経営を営もうとする者で、40歳代までに農業経営を開始し、開始してから5年以内の者で青年等就農計画を作成し、市から認定を受けた者を新規参入者として扱い、大阪府の準農家制度登録者は対象に含んでおりません。

課題につきましては、農地の確保、資金面で新規参入するのが難しく、農業経営を軌道に乗せ、安定した収入を得られるよう市と連携し支援する必要があるを挙げております。

2、令和2年度の目標及び活動計画、参入目標数は1経営体、参入目標面積は0.1ヘクタールとしております。

この目標案につきましても、市農とみどり推進課と協議を行い、数値等を記載しております。活動計画につきましては、関係機関と連携を図り、新規就農希望者の面談、指導を行うという内容でございます。

27頁にまいります。ローマ数字Ⅳ、遊休農地に関する措置、1、現状及び課題現状につきましては、管内の農地面積が575.41ヘクタール、遊休農地の面積が2.41ヘクタール、遊休農地の割合が0.42パーセントでございます。

管内の農地面積575.41ヘクタールにつきましては表下の※1にありますように、国の耕地及び作付面積統計における耕地面積573ヘクタールに遊休農地面積2.41ヘクタールを併せた面積となっております。

課題につきましては、農業従事者の高齢化、後継者不足、非農家への相続等により農家数が減少している、道路、傾斜等の耕作条件の良くない農地が遊休化しているを挙げております。

2、令和2年度の目標及び活動計画、目標は遊休農地の解消面積0.2ヘクタールとしています。

目標設定の考え方については、前年度の実績及び農地等の利用の最適化の推進に関する指針において定めた遊休農地の解消目標をもとに設定しております。

活動計画ですが、農地の利用状況調査の調査員数は21人、こちらは農業委員及び農地利用最適化推進委員の合計人数でございます。

調査実施時期は8月から10月、調査結果取りまとめ時期は11月、調査方法は茨木市農業委員会都市農政対策委員会、及びふるさと農業再生委員会において地域ごとに調査を実施し、その結果を基に土地所有者等への指導を行うとしております。

また、農地の利用意向調査の実施時期は11月、調査結果取りまとめ時期は1月としております。調査時期等については、現行法での遊休農地に関する措置の流れとして国から示されたスケジュールに沿ったものでございます。

最後に、ローマ数字V、違反転用への適正な対応について、1、現状及び課題、現状につきましては、管内の農地面積は573ヘクタール、違反転用面積は0.2ヘクタールでございます。

課題につきましては、違反転用について農地への原状回復の指導を継続的に行う、農地パトロールを実施し違反転用の未然防止に努める、過去の違反転用は判明しにくく転売時等に発覚するを挙げております。

2、令和2年度の活動計画につきましては、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して農地パトロールを実施する、農業委員会だより等で発生防止に向けた周知に努める、違反転用が発覚した場合は案件ごとに関係課と調整し是正措置を行うという内容でございます。

以上が、令和2年度茨木市農業委員会活動計画の内容でございます。

なお、本日この活動計画を決定いただきました場合は、国からの通知に基づき、前年度活動の点検・評価と併せ、市のホームページで公表をいたします。

よろしくご協議いただきますよう、お願い申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑を行います。本件に関しまして、ご意見ご質問等があり

ましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり。)

議 長

ご意見、ご質問等が無いようでございますので、質疑を打ち切りましてもご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

令和2年度茨木市農業委員会活動計画につきましては、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、左様決定いたします。

議 長

以上をもちまして、本総会の付議案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和2年度茨木市農業委員会委員総会を閉会いたします。

慎重な審議を賜り、誠にありがとうございました。

上記会議の顛末を記録し、茨木市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年4月27日

茨 木 市 農 業 委 員 会

議 長 _____ (署名済み)

署 名 委 員 _____ (署名済み)

署 名 委 員 _____ (署名済み)